

J A めむろ『健康企業宣言』

芽室町農業協同組合は、健康保険組合連合会北海道連合会において健康企業宣言事務所として登録されました。

職員全員の心身の健康を尊重し、いきいきと働ける環境を整備すると共に、職員の家族も含めた心身の健康づくりをサポートする事が結果的に一人ひとりの健康増進につながり、組織のパフォーマンス向上と組合員の皆様へのサービス向上につながるを考え、ここに健康経営を推進することを宣言します。

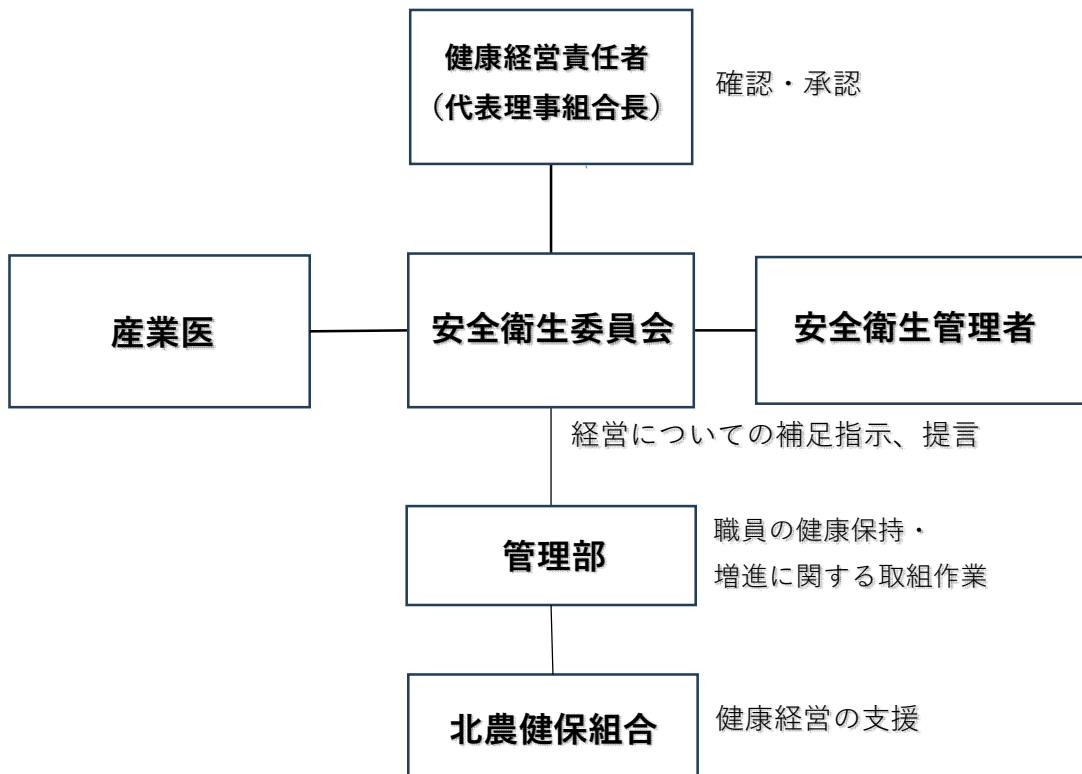
《健康企業宣言 取組内容》

1. 健診を100%受診します。
2. 健診結果の活用をします。
3. 健康づくり環境を整えます。
4. 「食」に取り組みます。
5. 「運動」に取り組みます。
6. 「禁煙」に取り組みます。
7. 「心の健康」に取り組みます。



《推進体制》

健康経営責任者である代表理事組合長が筆頭となり、安全衛生委員会・産業医・北海道農業団体健康組合・健康管理担当者と連携しながら更なる職員の健康づくりに取り組んでまいります。



制定日：令和3年11月1日

芽室町農業協同組合

代表理事組合長 廣江 英幸